

第20回山形県フットサルリーグ2026大会要項

1. 名 称 第20回山形県フットサルリーグ2026
2. 主 催 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
3. 主 管 山形県フットサル連盟
4. 特別協賛 株式会社ウインスポーツ(PENALTY)
5. 協 賛 ナカジマススポーツ
6. 後 援 特定非営利活動法人山形県サッカー協会フットサル委員会
酒田地区サッカー協会フットサル委員会 鶴岡地区サッカー協会フットサル委員会
新庄地区サッカー協会フットサル委員会 山形地区サッカー協会フットサル委員会
長井地区サッカー協会フットサル委員会 米沢地区サッカー協会フットサル委員会
山形新聞・山形放送(予定)
7. 期 間 2026年 9月～2026年11月
8. 会 場 酒田地区会場／酒田市八幡体育館
新庄地区会場／新庄市体育館
山形地区会場／上山市生涯学習センター
9. 参加資格 (1)参加加盟するチーム及び選手は、以下通りとする
①フットサルチームの場合
2025/26の公益財団法人日本サッカー協会（以下JFA）に【フットサル1種】【フットサル2種】の種別で加盟登録を行った単独チームであること
②サッカーチームの場合
大会年度のJFAに【2種】の種別で加盟登録を行った単独チームであること
(2)チーム代表者は20歳以上で、チームを指導掌握し責任を負うことのできる者であること
(3)チームに所属する選手は16歳以上の選手であること(但し、高等学校在学中の選手には、この年齢制限は適用しない)
(4)外国籍選手は、1チームあたり3名までの登録を認める。外国籍選手の登録に関してはIFTC（国際移籍証明書）の提示を行い、所属都道府県に承諾を得なければならない、また試合中同時にピッチ内に2名を超えてはならない
(5)JFA発行のフットサル大会登録票(追加届含)、電子選手証(顔写真付)を持参、携行すること
(6)登録された選手は、障害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること
(7)チームを構成する選手の過半数が、山形県在住、在勤、在学のいずれかであること、また選手及びチームは他の地域、都道府県の当該年度リーグに登録又は出場していないこと
(8)チームの日常的な活動拠点並びに、チーム所在地は山形県内にあること
(9)有資格者のフットサル審判員を1名以上帯同できること
(10)リーグ登録後のチーム名変更は認められない
(11)参加チームは、運営委員、競技委員それぞれ1名選出し、リーグ運営に協力すること
(12)運営全般において、理解、協力できリーグ規約を遵守できること
(13)前年度より、引き続き登録するチームはチーム名若しくは代表者名が同一であること
10. 競技会規定 (1)2025/26のJFA制定の【フットサル競技規則】および決定事項による
(2)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場ができない、それ以降の処置については本会規律委員会にて決定する
(3)本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない
(4)競技時間は全て前後半15分（プレーイングタイム）ハーフタイムは10分とする
(5)ピッチサイズはタッチライン最少32m、最大40m、ゴールライン最少18m、最大20m
(6)試合球は、JFA認定のフットサル用ボールとする（事務局で準備）
(7)シューズは、靴底は接地面に凹凸がなく飴色若しくは白色又は無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする(スパイクシューズ及び靴底の床接地面が着色されたものは使用できない)
(8)装飾品の着用は一切認めない(装身具をテープで覆うことも認めない)
(9)ベンチに着席できる人数はフットサル大会登録書により当大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー票に記載された交代選手10名、役員4名を含め14名を上限とする、ベンチ入り可能な役員4名については、加盟登録票に記載された役員のみがベンチ入りできる
(10)試合開始前の審判員によるメンバーチェック時に5名に満たない場合、リーグ戦得失点の観点から試合は実施せず、5名未満のチームを不戦敗としそのスコアを【0-5】とする

11. 競技方法 (1)3回戦総当たり方式でリーグ戦を行い、順位を決定する。
(2)リーグ戦の順位決定方法の勝点は、勝ち3・引分け1・負け0、不戦敗は勝点-3、不戦勝時の対戦成績は【5-0】、勝点合計が同じだった場合は、以下順序により順位を決定する
1・当該チームの対戦成績
2・当該チーム間の得失点差
3・当該チーム間の総得点差
4・フェアプレーポイント(下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム)
①イエローカード1枚 1ポイント
②イエローカード2枚によるレッドカード1枚 2ポイント
③レッドカード1枚 3ポイント
④イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント
5・抽選
12. 参加申込 (1)参加申込については以下申込先(2ヶ所両方)に提出書類の所定箇所を明記、申し込むこと
・申込先
山形県フットサルリーグ 運営委員長 高橋 俊介 takahashi.shunwawa@gmail.com
山形県フットサルリーグ 運営事務局 奥山 英幸 ioai1008@gmail.com
・提出書類
①山形県フットサルリーグ加盟登録書
②リーグ運営規律事項における参加承諾書
③プライバシーポリシー同意書
④ユニフォーム広告掲示(回答)の写し(ユニフォームに広告等ある場合)
※①は申込み締切日まで、②③④は本要項19項(1)の運営委員会議時に持参のこと
(2)参加加盟費¥40,000(県フットサル連盟運営協力費¥10,000)※申込み締切日まで納入要
(3)参加加盟費の振込先 荘内銀行桜田支店 口座番号1097082
特定非営利活動法人山形県サッカー協会 理事 桂木聖彦
(4)申込締切日 2026年 8月20日(木)
13. リーグ構成 (1)全県フルオープンとし、各部基本構成は10チームを原則とする
(2)複部構成になる場合、上位リーグから順に調整し、端数は下位リーグで調整する
(3)単複部構成決定は、加盟チーム数により事務局にて最終決定する
14. 昇格及び降格 (1)本大会優勝チームは2027年1月に行われる予定の【東北フットサルリーグ参入戦】に山形県代表として出場する義務を負う(詳細は未定)
(2)東北フットサルリーグよりの昇格降格、新規加盟チームの有無により、本リーグの昇格、降格の数を決定するが本リーグ運営委員会にて別途協議を実施、最終決定を行う
15. 審判 (1)特定非営利活動法人山形県サッカー協会審判委員会フットサル部より審判員を1試合につき主審、第2審判の2名派遣する
(2)派遣審判員以外の審判は指定チームが担当すること
16. 組合せ 各リーグの日程、組み合わせは事務局で決定する
17. ユニフォーム (1)大会登録後のユニフォーム色の変更は、JFA登録変更承認を得た場合のみこれを認める
(2)ユニフォームの広告表示については、JFAの【ユニフォーム規定】に基づき承認を得た場合のみこれを認める(申請料は¥11,000/1件、面積制限あり)
(3)ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会申込書に記載し、必ず携行すること
(4)選手の番号は、1から99までの整数とし0は認めない、番号は、背中、胸の各位置につけるものとしJFAのユニフォーム規定に準じるものとする
(5)ユニフォームの貼り番号は、やむを得ない場合のみ認めるものとするが、四方が縫い合わされていない物と認めないものとする、また年間を通じての貼り番号でのユニフォーム着用は認めない
(6)ゴールキーパーについては、トラウザーの着用を認める、但しユニフォーム登録の色が違うものは着用を認めない
(7)ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色、同デザインであること、またゴールキーパーとして着用するユニフォームは、その競技者自身の番号をつけること。尚、傷病や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、準備が整っていない場合に限り主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる

18. リーグ特別規則
- (1)試合が、一方のチームの責で帰すべき事由により開催不能又は、中止になった場合その帰責事由のあるチームは【0-5】、若しくはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコア敗戦したものとみなす。その後の処置については、リーグ規律委員会で協議し当該チームへ通知する
 - (2)大会要項に違反その他不都合な行為のあった時はリーグ運営委員会に図り、その選手又はチームの処分を決定、通知する
 - (3)審判員より氏名、用具チェックを受けない選手は、試合に出場することはできない
 - (4)試合当日9時30分より全チームの責任者、審判代表者とのMCMを行う。MCM出席時は電子選手証(顔写真付)または印刷したもの、正副ユニフォーム、ビブス2種を携行すること
 - (5)電子選手証に顔写真が無い場合は、試合に出場できない
 - (6)当該試合のMCMの開始時刻に対し遅刻した場合は、遅刻をしたチームの勝点を-1とする
 - (7)MCMに欠席、又は10分以上遅刻した場合は、試合は実施せず【0-5】の不戦敗とし勝点を-3とする
 - (8)ボールを使用しての練習は、決められた場所以外では禁止とする
 - (9)運営担当チームは、備品運搬、会場設営、会場後片付け、備品撤収を責任もって行うこと
 - (10)ゴミは各チームで持ち帰ること(会場に残ったものは会場担当チームが持ち帰ること)
 - (11)傷病について大会本部で応急処置を行い、その後の処置は各チームの責任の下処置のこと
 - (12)本大会は参加者の事故、傷病、障害、会場破損事故に関して運営側は一切の責任を負わず
上記事象が発生した場合はチームの又は個人のスポーツ安全保険等で対応すること
 - (13)参加に要する経費は、すべて参加チームの負担とする
 - (14)リーグ加盟チームはリーグにおいて特別な事情が発生した場合、日程等の変更に応じなければならない
 - (15)リーグ参加チームは、山形県フットサル連盟関連事業において要請があるときは人的協力を行わなければならない
 - (16)本大会の規律問題はJFAの【基本規定(懲罰規定)】に従い大会規律委員会が処理を行う
19. その他
- (1)リーグ運営委員会を以下通り実施する為、参加全チームの代表者又は運営委員は参加のこと
 - ①代表運営会議日程 2026年9月19日(土)18時00分～19時00分
 - ②会場 河北町民体育館 2F研修室
 - ③持参するもの・プライバシーポリシー同意書
 - ・大会参加費納入報告書の写し
 - ・ユニフォーム広告掲示(回答)の写し(広告掲示有の場合)
 - ・リーグ運営、規律事項における参加承諾書
 - ・保護者の同意書(18歳未満の選手登録がある場合)
 - (2)会場責任者会議を以下通り実施する
 - ①会場責任者会議日程 2026年 9月19日(土)19時00分～20時00分
 - ②会場 河北町民体育館 2F研修室
20. 問合せ先
- ・リーグ運営委員委員長 高橋俊介 携帯/090-6255-1885
mail/takahashi.shunwawa@gmail.com
 - ・リーグ運営事務局 奥山英幸 携帯/080-5848-8001
mail/ioai1008@gmail.com

山形県フットサルリーグ 運営申合せ事項

1. 帯同審判について
(1)本リーグは帯同審判制を採用する為、有資格者のフットサル審判員を1名準備すること
チームで帯同する審判員は、第三審判を実施する
(2)当日の審判対応で予定していた帯同審判員が帯同不可になった場合、以下の事項を適用する
②会場責任者の承諾を得られなかった場合、帯同不可とみなし会場責任者と当日の審判主管者との間で協議し、当日派遣されたY F A所属の審判員より割当調整を行う、若しくは改めて会場責任者又は、YFA所属の審判主管者より他参加チーム帯同審判の中から帯同審判員を調整する
③審判員の派遣不可と判断された場合、そのチームの当該試合については公式採用とせず要因となったチームの勝点を-3、スコアを【0-5】とし敗戦したものとみなす。それ以後の処置についてリーグ規律委員会で処理する
(3)審判部より、研修や試験等で第二審判が派遣される場合は、第二審判は有資格者とするが資格の種類は問わないものとする
2. 選手の番号
選手の番号については、自由番号制とし特に固定しない。但し、メンバー提出用紙に記載する選手氏名と番号が一致していること、また使用する番号は1～99とし、0及び3桁以上の番号は使用できない
3. 登録選手の変更
新たに追加、又は削除する場合の最終締め切りは最終節の14日前迄とする。詳細は別紙の【山形県フットサルリーグ選手登録規定】を参照のこと
4. ユニフォームの広告申請
ユニフォームの広告表示についてJFAへ申請受理された回答文書及び、広告デザインを運営事務局に、試合前日までにメールにてデータで提出すること
※提出先：山形県フットサル連盟運営事務局 奥山英幸 mail/ ioai8001@hinanet.ne.jp
5. 使用するシューズ
使用できるシューズの靴底については、飴色若しくは白色とし他色に着色されたものは一切使用できない。なお、会場の使用規定に伴う為曖昧な色や判断が付かない場合は、会場責者の指示に従うこと
6. 試合成立の人数
(1)競技における公平、公正、双方の試合に対するモチベーションの観点から、試合開始前のメンバーチェック時にチームの選手が5名に満たない場合、試合は成立せず当該試合を没収、当該チームの勝点を0、当該チームのスコアを【0-5】とし敗戦したものとする
(2)競技途中での選手の退場、または不測の事態でチームの選手が3名未満になった場合、試合を没収し当該チームのスコアを【0-5】、若しくはその時点での得点差がそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす
7. ウォームアップエリア
競技中のウォーミングアップエリアは通常ベンチ後方に設けるが、会場の使用状況、広さ等会場の状況により影響されるため特定箇所のエリアを設けない、よって、競技中のウォームアップエリアについては会場責任者の指示に従い、指定箇所でのみ実施すること
8. 競技中の飲水物
(1)インターバルを含む競技中の飲水は、決められた場所で行い飲料水の種類は水若しくは一般的なスポーツ飲料とする。
(2)飲水物の容器は外見から飲料水の種別が容易に判別できるものを使用し、補充用はクーラーボックス等で保管すること
9. 災害対応
地震などの災害時は、利用施設の災害マニュアルに従い避難すること
10. 会場使用免責事項
会場破損における弁済事項については当該チームにて対応すること、但し破損状況により競技内で発生した破損の弁済事項については、当該チームにて免責金額【¥30,000】を負担することにより、本連盟契約傷害保険を利用し弁済することができる
11. 会場利用について
(1)参加チーム各位は、必ずゴミ等は持ち帰ること。施設内でチームから出たゴミ等がそのまま会場に残っている場合、規律委員会へ通知した上で処分の対象とする
(2)喫煙については、会場の指定場所にて行うこと
(3)会場内では、外履き、屋内履きの履き替えを徹底すること
(4)指定場所以外での、ボールの使用は行わないこと

山形県フットサルリーグ 選手／役員登録規定

1. 本リーグ登録の際は、リーグ申込書に必要事項を記入し提出すること。(18歳未満の選手登録は、保護者の同意書を添付すること)
2. 仮選手証での登録及び、試合出場は一切認めない
3. 【追加登録（新規及び移籍登録について）】
 - ①登録期間は、4月1日～翌年3月31日とする
 - ②選手は、最初に登録されたチームに所属するものとする
 - ③JFAフットサルチーム登録手続きが完了した選手のみが、チーム登録されるものとする
 - ④移籍を希望する場合、チーム代表者の承諾及び移籍元リーグ抹消手続きが無い場合期間の移籍はできない
4. 【新規追加登録について】

期間中において、どのチームにも所属しない選手がリーグのチームに登録する事を指すものとする

 - ①選手の追加（新規）は、期間中であれば受付を行う
 - ②新規追加登録を希望する選手は、JFAフットサルチーム追加登録を行う
 - ③選手証が届き、JFAフットサル大会選手変更届に追加内容を明記し宣誓書（指定書式）を添付の上、事務局へ提出する
 - ④書類に不備がある場合、代表者へ登録メールアドレス宛にメールにて連絡いたします
 - ⑤事務局へ提出書類が提出され、確認後問題なければその時点で受理し、各チーム代表者宛に受理した旨をメールにて連絡、そのメール通知後14日目（審査期間）から出場可能となる
例：7月1日受理 ⇒ 7月15日以降の試合出場可能
5. 【移籍追加登録について】

期間中に地域及び都道府県チームのいずれかに所属している選手が、他チーム、又は他リーグのチームへ登録を移籍することを指すものとする

 - ①選手の移籍は、各県所属リーグの第1節終了翌日より受付を行う
 - ②移籍する選手は、登録されていたチームの代表者から移籍承諾書を受け取り、チーム代表者等は移籍元リーグ事務局へ大会選手変更届を提出する
 - ③移籍元リーグ事務局から登録抹消の承認を得たことを確認すること
 - ④事務局へ提出書類が提出され、確認後問題なければその時点で受理し、各チーム代表者宛に受理した旨をメールにて連絡、そのメール通知後14日目（審査期間）から出場可能となる
例：7月1日受理 ⇒ 7月15日以降の試合出場可能
 - ⑤地域リーグへの移籍は、地域リーグの1次登録が終了するまで認めない
6. 【削除について】
 - ①選手の削除は、各所属リーグの第1節終了後翌日より受付を行う
 - ②チーム代表者等は、大会選手変更届を事務局へ提出する
 - ③事務局へ提出書類を提出され確認後、提出書類に問題が無ければその時点で受理いたします、受理後に各チーム代表者宛に受理した旨を、メールにて連絡を実施する
 - ④受付期間は、最終試合の14日前迄とする（以後は如何なる理由があろうと一切受付けない）
7. 【チーム代表者を変更する場合】
 - ①すべての書類やリーグ運営方針などの引き継ぎは、新旧代表者間で行ったうえ、代表者を変更する旨と新旧代表者の連絡先、署名、捺印を明記のうえ事務局へ提出する。書式は自由とするが必ず連絡が取れる電話番号、メールアドレスを記入のこと
 - ②事務局へ提出書類を提出され確認後、提出書類に問題が無ければその時点で受理いたします、受理後に各チーム代表者宛に受理した旨をメールにて連絡、代表者変更は、受理後即日有効となる
 - ③リーグに関する各種権限は代表者に付与するものとする為、変更手続きがなされていない場合シード権等の権利が付与されないものとする
8. 移籍については、リーグ内で一度登録したチームへの再登録は原則認めない
9. ①【書類提出先】山形県フットサルリーグ事務局 奥山 英幸宛 〒999-3531 山形県西村山郡河北町字畑中90
※上記へ郵送若しくは事務局へ直接手渡しでも提出可とする
- ②提出書類は以下通りとする
 - ・新規追加時 選手変更届／選手宣誓届／保護者の同意書（18歳以下）／変更後の加盟登録票
 - ・移籍追加時 上記4点他、移籍承諾書、前所属チームの登録抹消の写し
 - ・登録削除 選手変更届／変更後の加盟登録票
10. 登録する選手は、一般財団法人日本フットサル連盟に以下登録料を納付すること
 - ①チーム登録費 ¥8,000／1チーム
 - ②選手登録費 ¥4,000／1人